

近畿における工場立地の動向と奈良県における工場立地の動向および県の施策について

近年、海外への技術流出の危機感の増大、高付加価値製品の国内生産重視などの動きにより、中国等の海外生産拠点を日本へ移転する「日本への回帰」の動きがある。こうした動きを各地方自治体は、工場（企業）誘致の好機と捉え、工場立地に対するインセンティブを拡大し、工場誘致活動を活発化させている。そこで、近畿7府県（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）における工場立地の現状と奈良県の工場立地施策について紹介するのが本稿の意図するところである。

1. 全国における工場立地の動向について

（1）工場立地の動向

～平成19年の全国工場立地件数および面積～

経済産業省の「平成19年工場立地動向調査結果（速報）」によると、全国の工場立地件数は前年比9件増（0.5%増）の1,791件、立地面積は前年比345ha*増（15.6%増）の2,710haと、ともに昭和42年の調査開始以降初めて5年連続の増加となった。

立地件数は前年比微増となったが、10ha以上の大規模な工場立地が多く見られたことから、立地面積が前年より大きく増加した。（※1ha=10,000㎡）

都道府県別の立地件数では静岡県が1位、立地面積では愛知県が1位となり、26道府県で立地件数が増加し、2県で横ばいとなった。

（2）都道府県別の工場立地状況

図表2をみると都道府県別の立地件数は上位か

ら順に、①静岡県（124件）、②群馬県、愛知県（各98件）、④兵庫県（96件）、⑤茨城県（92件）、⑥栃木県、埼玉県、福岡県（各71件）の順となった。

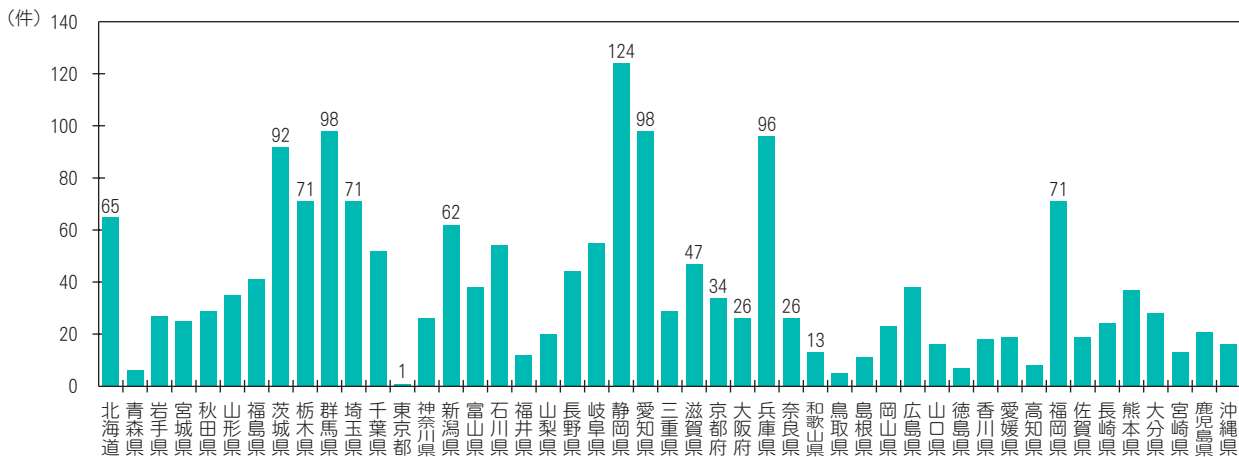
一方、立地面積は上位から順に、①愛知県（198ha）、②埼玉県（181ha）、③茨城県（165ha）、④静岡県（140ha）、⑤大阪府（139ha）、⑥福岡県（137ha）、⑦兵庫県（114ha）の順となっている。埼玉県と大阪府では50ha以上の大規模な工場立地があった。

図表2 都道府県別の工場立地件数・立地面積（平成19年）

順位	都道府県	立地件数(件)	順位	都道府県	立地面積(ha)
1位	静岡県	124	1位	愛知県	198
2位	群馬県	98	2位	埼玉県	181
	愛知県	98	3位	茨城県	165
4位	兵庫県	96	4位	静岡県	140
5位	茨城県	92	5位	大阪府	139
6位	栃木県	71	6位	福岡県	137
	埼玉県	71	7位	兵庫県	114
	福岡県	71	8位	北海道	108
9位	北海道	65	9位	群馬県	102
10位	新潟県	62	10位	千葉県	101

出典：経済産業省「平成19年工場立地動向調査結果（速報）」より作成

図表1 平成19年 都道府県別の立地件数



出典：経済産業省「平成19年工場立地動向調査結果（速報）」より作成

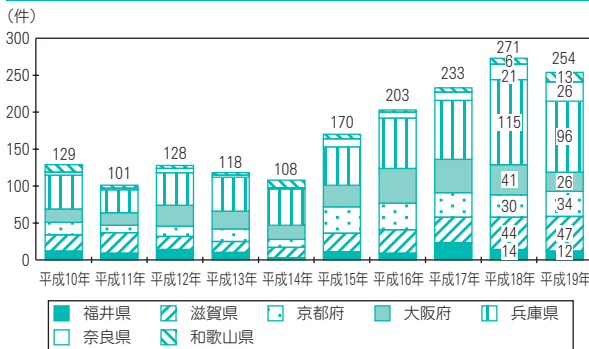
2. 近畿における工場立地の動向について

(1) 近畿の工場立地件数

平成20年3月末に発表された近畿経済産業局「平成19年（1月～12月）近畿地区工場立地動向調査（速報）」をみると（以下同様）、平成19年の近畿（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府5県）での工場立地件数は前年比6.3%減の254件（前年271件）と平成14年以来5年ぶりのマイナスになったが、依然高い水準を維持している。全国の立地件数は1,791件で、近畿の工場立地件数は全国の14.2%となった（図表3）。

近畿の府県別立地件数をみると、兵庫県の96件が前年（115件）を下回ったものの、他府県に抜き出ている（図表3、4）。また、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県の工場立地件数は前年より増加している。

図表3 近畿の府県別工場立地件数の推移

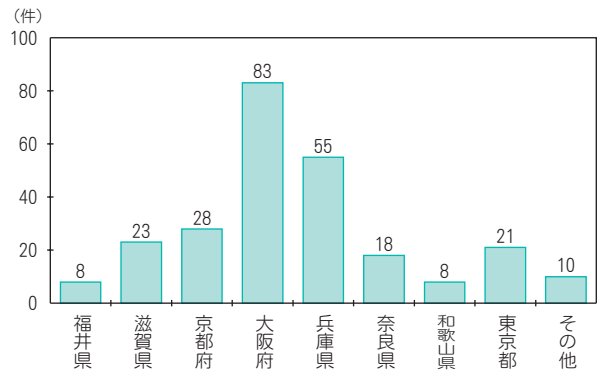


出典：近畿経済産業局「平成19年近畿地区工場立地動向調査（速報）」より作成

(2) 近畿の本社所在地別立地の状況

近畿に立地した工場の254件うち、大阪府に本社を置く企業が83件（立地件数に占める割合は32.7%）と最も多く、近畿以外に本社を置く企業では、東京都の企業が21件で最も多い（図表5）。

図表5 近畿の工場立地の本社所在地別立地件数



出典：近畿経済産業局「平成19年近畿地区工場立地動向調査（速報）」より作成

(3) 近畿の工場敷地面積の推移

平成19年に近畿に立地した工場の敷地面積は3,970千㎡（前年2,653千㎡、前年比49.6%増）と大幅に増加した。全国の工場敷地面積は27,095千㎡で、近畿地域の全国比は14.7%（前年11.2%）となった（図表4）。

また、平成10年～19年においては平成14年の894千㎡をボトムにして増加傾向にある。また、平成19年、近畿の1件当たりの平均敷地面積は15.6千㎡と前年（9.8千㎡）から大幅に増加した。これは全国均値15.1千㎡を上回った。

工場立地敷地面積は近畿で最も広いのが大阪府

図表4 近畿の府県別工場立地の件数・敷地面積の推移

(単位: 件、千㎡)

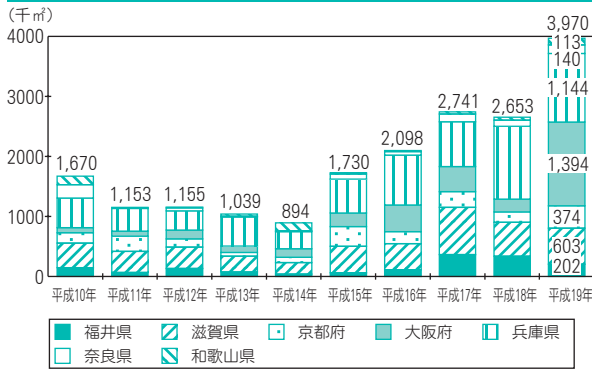
年	福井県		滋賀県		京都府		大阪府		兵庫県		奈良県		和歌山県		合計		1件当たりの面積
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	
平成10年	12	148	22	408	17	171	18	85	46	493	4	224	10	141	129	1,670	12.9
11年	9	65	28	354	10	253	17	84	31	377	2	7	4	13	101	1,153	11.4
12年	14	135	18	352	14	141	28	147	44	317	6	50	4	13	128	1,155	9.0
13年	10	76	15	260	17	64	24	107	46	483	3	16	3	33	118	1,039	8.8
14年	3	41	14	190	11	88	19	143	49	284	2	13	10	135	108	894	8.3
15年	11	63	25	441	36	327	29	225	52	567	11	82	6	25	170	1,730	10.2
16年	9	111	32	436	36	199	47	445	68	830	8	58	3	19	203	2,098	10.3
17年	23	362	35	790	33	261	45	418	80	745	11	133	6	32	233	2,741	11.8
18年	14	339	44	562	30	173	41	217	115	1,211	21	103	6	48	271	2,653	9.8
19年	12	202	47	603	34	374	26	1,394	96	1,144	26	140	13	113	254	3,970	15.6
合計	117	1,542	280	4,396	238	2,051	294	3,265	627	6,451	94	826	65	572	1,715	19,103	11.1

出典：近畿経済産業局「平成19年近畿地区工場立地動向調査（速報）」より作成

特集

(1,394千㎡)で、以下兵庫県、滋賀県、京都府、福井県、奈良県、和歌山県と続いている(図表6)。大阪府はシャープの堺市への液晶工場決定などで立地面積は大幅に伸びたが、人気の高い臨海部の工場用地不足や下期の景気減速でブレーキがかかった。

図表6 近畿の府県別工場立地の敷地面積の推移



出典：近畿経済産業局「平成19年近畿地区工場立地動向調査(速報)」より作成

(4) 近畿の業種別工場立地件数・敷地面積について

平成19年の近畿の立地件数を業種別にみると、立地件数の上位から順に、①一般機械43件(構成比16.9%)、②金属製品35件(構成比13.8%)、③プラスチック24件(構成比9.4%)、④食料品18件(構成比7.1%)、⑤化学および鉄鋼が各15件(構成比5.9%)となっている(図表7)。

次に、敷地面積を業種別にみると、敷地面積の上位から順に、①一般機械1,694千㎡(構成比42.7%)、②金属製品266千㎡(構成比6.7%)、③プラスチック247千㎡(構成比6.2%)、④食料品194千㎡(構成比4.9%)、⑤情報通信機械191千㎡(構成比4.8%)となっており、一般機械が全体の4割以上を占める(図表7)。

(5) 平成19年の近畿の府県別工場立地の動向について

①福井県 ~立地は嶺北地域が中心~

立地件数は12件で、8割を超える10件が嶺北地域に集中。敷地面積は202千㎡で前年(339千㎡)より減少した。業種別では非鉄金属、一般機械が各2件となった。

②滋賀県 ~立地件数5年連続の増加~

立地件数は47件で5年連続の増加。敷地面積は603千㎡となった(前年562千㎡)。業種別では一般機械が13件と最も多く、金属製品6件、プラスチック、鉄鋼が各5件となる。地域別では、今年2月に開通した新名神高速道路沿いに分譲中の工業団地がある甲賀地域への立地が13件と多かった。

③京都府 ~立地件数は増加、敷地面積は大幅増加~

立地件数は34件と増加した(前年30件)。敷

図表7 平成19年業種別・府県別立地動向(件数、面積)

(単位：件、面積：㎡)

業種	福井県		滋賀県		京都府		大阪府		兵庫県		奈良県		和歌山県		近畿合計	
	件数	敷地面積	件数	敷地面積	件数	敷地面積	件数	敷地面積	件数	敷地面積	件数	敷地面積	件数	敷地面積	件数	敷地面積
食料品	1	3,670	1	6,798	8	118,653	2	10,278	2	22,785	1	7,411	3	24,622	18	194,217
飲料・飼料・たばこ	1	8,000	2	40,117	2	6,594			3	26,749					8	79,460
繊維									1	10,562					2	4,345
衣服・そのほかの製品									1	101,979					1	10,562
木材・木製品									2	26,240	1	1,647			4	129,866
家具・装具	1	1,407							2	4,923					3	6,330
印刷・同梱	1	15,668	1	18,402	1	27,170			2	27,110					5	88,350
化学			1	3,309	3	25,719	2	5,177	3	6,657					8	37,553
石油・石炭					1	7,568	3	10,815	7	77,735	2	6,442	1	2,769	15	108,638
プラスチック	1	4,381	5	83,527	1	11,020	3	25,309	9	102,830	3	11,032	2	9,400	24	247,499
ゴム									2	5,882			1	10,944	3	16,826
皮革			1	1,935					1	1,162	2	5,801			4	8,898
金属	1	60,692	1	4,125					3	67,332	3	14,633			8	146,782
鉄			5	74,726	1	3,305			8	99,988	1	4,953			15	182,972
非鉄金属	2	87,852	2	32,617					8	41,854					12	162,323
金属製品	1	9,480	6	52,087	3	20,644	4	17,652	18	152,665	3	13,572			35	266,100
一般機械	2	10,060	13	169,794	8	116,473	6	127,465	12	91,470	2	29,241			43	1,694,503
電気機械			3	12,318	1	1,603	1	2913	4	42,530			1	8,788	10	68,152
情報通信機械			1	4,752			1	21107	1	126,970	1	3,000	1	35,561	5	191,390
輸送用機械			3	81,389	2	8,718			2	11,190					7	101,297
精密機械	1	2,300	1	1,172	2	20,742	1	2,970	6	116,052	2	8,633	2	8,106	13	172,503
その他製造業			1	16,000	1	5,719	1	2,265	2	5,667					7	17,123
合計	12	201,510	47	603,068	34	373,928	26	1,393,580	96	1,144,169	28	140,226	13	113,331	254	3,969,812
研究所	0	0	0	0	2	13,450	1	5,733	2	9,000	0	0	0	0	5	28,183
地方資源型	4	86,030	5	69,442	11	152,417	2	10,278	11	245,955	8	52,629	4	26,269	45	643,020
複合型	2	5,788	6	85,462	4	36,739	7	48,115	17	132,093	7	21,756	4	31,838	47	361,791
基礎素材型	2	87,852	8	110,652	2	10,873	3	10,815	23	219,577	3	11,395	1	2,769	42	453,933
加工組立型	4	21,840	28	337,512	17	173,899	14	1,324,372	45	546,544	8	54,446	4	52,455	120	2,511,068
合計	12	201,510	47	603,068	34	373,928	26	1,393,580	96	1,144,169	28	140,226	13	113,331	254	3,969,812

出典：経済産業省「平成19年工場立地動向調査結果(速報)」より作成

地面積は374千㎡となり、前年（173千㎡）より増加した。業種別では食料品、一般機械が各8件、印刷・同関連、金属製品が各3件となる。地域別では、交通アクセスの良い南部地域に23件立地した。

④大阪府 ～敷地面積が大幅増加～

立地件数は26件と大幅に減少した（前年41件）一方、敷地面積は1,394千㎡と大幅に増加した（前年217千㎡）。これは堺市における大規模な新工場立地が要因である。業種別立地では一般機械が6件、金属製品が4件となった。地域別では、工場団地などの産業基盤が整った泉州地域に12件が立地した。

⑤兵庫県 ～立地件数は近畿で1位～

立地件数は96件となり前年の115件を下回ったが近畿で1位。敷地面積は1,144千㎡で微減となった（前年1,211千㎡）。業種別では金属製品が18件および一般機械が12件で全体の31.3%を占める。続いてプラスチックが9件、鉄鋼、非鉄金属が各8件と続く。地域別では、阪神地域が37件、東播磨地域が36件と両地域に集中している。

⑥奈良県 ～立地件数・敷地面積とも前年比増加、立地件数は3年連続増加～

立地件数は26件となり、3年連続して増加した（前年21件）。敷地面積は140千㎡で増加傾向となっている（前年103千㎡）。業種別では、プラスチック、窯業・土石、金属製品が各3件、繊維、木材・木製品、家具・装備品、化学、なめし革・同製品、一般機械、輸送用機械の7業種が各2件となった。地域別立地では、北和地域への立地が15件、南和地域への立地が11件となった。

⑦和歌山県 ～立地件数・敷地面積とも、前年の2倍以上～

立地件数は13件となり前年を大幅に上回った（前年6件）。敷地面積は113千㎡で前年の2倍以上の増加となった（前年48千㎡）。業種別では食料品が3件、プラスチック、輸送用機械が各2件と続く。地域別では、紀北臨海地域が6件、紀北地域が6件と県の北部に集中している。

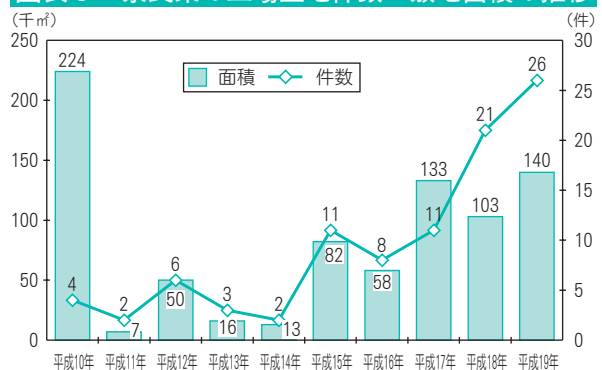
3. 奈良県内における工場立地の動向について

(1) 奈良県の工場立地件数・敷地面積の推移

図表8は、奈良県の工場立地件数・敷地面積の平成10年からの推移を表したものである。始めに立地件数の推移をみると、平成10年～平成14年までは一桁台であったが、平成15年、平成17年が各11件となった。そして平成18年は前年の約2倍の21件となり、平成19年が26件と3年連続して増加している。

一方、敷地面積については平成10年が224千㎡と広い面積の工場立地があった。また、平成15年以降については立地面積に増減はあるものの増加傾向にあることがうかがえる。

図表8 奈良県の工場立地件数・敷地面積の推移

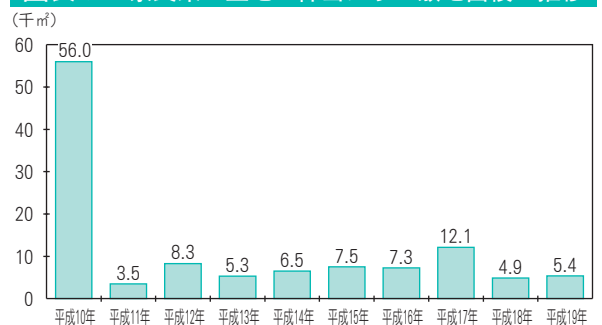


出典：近畿経済産業局「平成19年近畿地区工場立地動向調査（速報）」より作成

(2) 奈良県の工場立地1件当たりの敷地面積の推移

図表9は、奈良県の工場立地1件当たりの敷地面積の平成10年からの推移を表したものである。平成10年は件数が4件と少ない一方で、敷地面積が前述のように224千㎡と広がったため、1件当たり

図表9 奈良県の立地1件当たりの敷地面積の推移



出典：近畿経済産業局「平成19年近畿地区工場立地動向調査（速報）」より作成

特集

の敷地面積は56.0千㎡と飛び抜けて広がった。平成17年に12.1千㎡とやや広くなったが、それ以外の年においては一桁台で大きな動きは見られない。

奈良県は荒井知事が平成19年5月に就任。知事は就任して直ちに、「奈良県の経済活性化」について、統計的データをベースに具体的戦略を考えてきた。工場立地推進については、企業立地コンシェルジュの設置など推進体制を充実させ、尽力してきた甲斐あって立地件数、敷地面積も増加傾向にある。そこで、その増加要因となっている県の施策について次にみることにする。

4. 奈良県の企業立地の施策について

(1) 「奈良経済発展戦略」を策定し、企業(工場)立地などの推進を強力に実施

県は平成20年3月、県経済の活性化と雇用創出を図るための具体的な目標を掲げて、「奈良経済発展戦略(案)」を発表した。この戦略は、グローバル化の進展により、地域格差が拡大するなか、奈良県経済は日本経済が回復傾向にあるにもかかわらず停滞を続けていることへの戦略である。

知事は県経済を発展させるための具体的施策として、企業立地を推進することや、中小企業・地場産業の振興、農林業・建設業・サービス業の振興をこの戦略に掲げている。

企業立地に関しては、県は平成20年2月に南都銀行大阪支店において、知事自ら大阪企業などに対するトップセールスを行い、奈良県の立地環境について説明をした。説明会の参加企業へのアンケート結果は、34社がアンケートに回答し、そのうち13社に立地計画があり、さらに奈良県が立地の対象となる企業が9社あった。

(2) 「奈良県企業立地促進条例」を施行

知事は平成19年から4年間で100件の企業立地の達成を目標に掲げている。この誘致推進の一環として専門職員「企業立地コンシェルジュ」を採用した。この要職には海外工場の立地を手がけた経験を買われて民間企業より岡村公一氏が採用された。現在、岡村氏は奈良県内への立地の可能性のある企業へ担当職員と共に訪問し、企業デー

タおよびニーズの収集により、今後、企業が工場進出や規模拡張の要望に迅速に対応できるように精力的に活動をしている。

また、県は地域経済の活性化と雇用の創出のために、県の特徴を活かした産業集積の形成を図り、意欲ある企業の立地を促進する「奈良県企業立地促進条例」を制定し、平成20年4月から施行した。

工場・研究所の立地をしやすくするために「奈良県企業立地ガイド」を刷新した。

そのガイドに記載されている主な施策としては、①優遇税制、②規制緩和の推進、③企業立地促進補助金、④進出企業支援融資、⑤ワンストップサービス、⑥産業用地情報の整備・充実、⑦関西学研都市・大学・奈良県工業技術センター等の研究シーズの活用、⑧企業・市町村等との連携強化などがある。

次に、奈良県が実施している上記の主な施策のなかで、①～④について概略を紹介する。

①優遇税制

この制度は県内において、一定要件を満たす工場・研究所や宿泊施設を設置した事業者を対象に、事業税や不動産取得税の軽減措置を行うものであり、最大4億円の軽減となっている。

②規制緩和の推進

県内には工場適地が他府県に比較して少ないことから、地域の活性化を図るために、従前からの実施施策に加えて、市街化調整区域の規制緩和を推進した。その規制緩和の内容は、(a)「インターチェンジ(IC)周辺等」の規制緩和、(b)工業系ゾーンの区域内に立地を可能にする緩和、(c)工業地域・工業専用地域の周辺100m以内も立地可能にする緩和である。

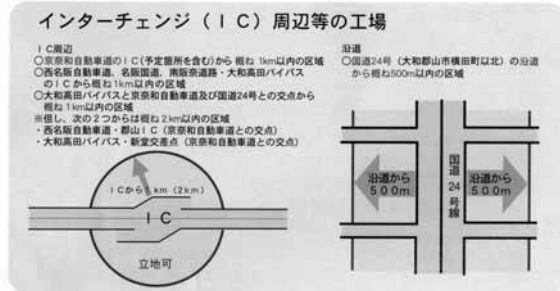
(a)「インターチェンジ(IC)周辺等」の立地可能な範囲の規制緩和

京奈和自動車道のインターチェンジ(IC)〔予定箇所も含む〕から概ね1km以内の区域、西名阪自動車道、名阪国道、南阪奈道路・大和高田バイパスの各ICから概ね1km以内の区域。

但し、次の2つからは概ね2km以内の区域となっている。西名阪自動車道・郡山IC(京奈和自動車道との交点)および大和高田バイパス・新堂交

差点（京奈和自動車道との交点）。

インターチェンジ周辺等



(b) 工業系ゾーンの区域内に立地可能にする緩和

この緩和は、既存の工業団地等の外縁部から概ね1km以内の範囲で、県が設定する工業系ゾーンや、市町村の総合計画または都市計画マスタープランに「工業系ゾーン」として位置づけられた区域。

(c) 工業地域・工業専用地域の周辺100m以内も立地可能にする緩和

市街化区域のうち、用途地域が工業地域・工業専用地域の周囲100m以内の区域（敷地の過半が区域内であることが必要）。

③ 企業立地促進補助金の創設

県は平成20年度から他府県に後塵を拝していた企業立地促進補助金制度を創設した。「奈良県企業立地促進補助金」制度は県内大規模産業用地への企業立地を目指し、県内に工場・研究所を立地しようとする企業で一定規模以上の設備投資および雇用創出を図る企業に対し、30億円を限度に補助金を交付するものである。

④ 進出企業支援融資制度の創設

「奈良県進出企業支援融資制度」は、政府系金融機関である日本政策投資銀行と連携し、県内に進出する企業（対象業種：製造業、情報通信業、運輸業、宿泊業）に対する融資制度を創設するとともに、その融資の一部について利子補給を行い、奈良県への企業進出を促進するものである。

5. 奈良県の企業立地促進における課題

最近、シャープと松下電器産業は大阪湾岸で薄型テレビの主要部材である液晶パネルを量産する工場建設に乗り出した。両社が大阪湾岸への工場

立地を決断したのは、本社や研究拠点に近く、人材や情報の連絡を重視したからである。港湾や24時間化された関西国際空港も重要な工場立地の判断材料になったという。大阪湾岸への工場立地は、大型化する液晶パネル生産にとって利便性があり、また、海外の需要変動に柔軟に対応し、在庫や輸送のコスト削減ができる効果は大きい。

一方、奈良は県内を東西に走る道路網が整備されて交通・輸送の便がよくなった。京奈和自動車道の一部開通により、南北のアクセスも大幅に改善されてきているものの、近畿他府県と比較しても道路整備は遅れを取っている。

また、古くから水不足に悩まされてきた奈良は、工業用水が確保できていない状況に加え、企業ニーズのある地域での産業用地が不足しているのが現状である。今後においては、総合的な産業用インフラ整備も重要な課題である。

おわりに

近年、工場誘致に関して各都道府県は、固定資産税や不動産取得税、法人事業税などの減免、補助金や助成金の給付、低金利融資の斡旋、といった財政的な支援措置を講じることが常態化している。地方自治体の自助努力の姿勢自体は高く評価すべきであるが、一方で補助金や地方税の減免といった財政的な支援措置は、行き過ぎると地方自治体間での「値引き合戦」の泥沼に陥り、結果として地方自治体財政の疲弊につながりかねない。

企業が地方へ工場立地する際には、補助金や優遇税制に期待することは勿論あるが、それらのことが工場立地の判断材料の全てではない。企業は立地前の親密な相談体制や起業・操業へのアドバイス、そして立地後の手厚いフォローの有無が立地の有力な判断材料になっている。従って、奈良県も業種や立地の段階に応じて、産学連携の仲介や企業間のビジネスマッチングを行う「コーディネーター」としてのサービスを十分提供できる体制を一層充実させて、積極的にアピールしていくことが有効であると考えられる。

(武村 好俊)